

別表2 適用区分表

治療ステージ	治療内容	採卵まで			採精（夫）	受精 （前培養・媒精（顕微授精）・培養）	胚移植						助成対象範囲	
		薬品投与（点鼻薬） （自然周期で行う場合もあり）	薬品投与（注射） （自然周期で行う場合もあり）	採卵			新鮮胚移植		胚凍結	凍結胚移植		妊娠の確認 （胚移植のおおむね2週間後）		
							胚移植	黄体期補充療法		（自然周期で行う場合もあり） 薬品投与	胚移植			黄体期補充療法
	平均所要日数	14日	10日	1日	1日	2～5日	1日	10日		7～10日	1日	10日	1日	
A	新鮮胚移植を実施													対象外
B	凍結胚移植を実施													対象外
C	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施													対象外
D	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了													助成対象
E	受精できず または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止													助成対象
F	採卵したが卵が得られない、又は 状態のよい卵が得られないため中止													助成対象
G	卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止													対象外
H	採卵準備中、体調不良等により治療中止													対象外

注1 上記期間等はあくまでも目安であり、実際は、医療機関が一連の治療期間や必要な保険診療とみなし、実施したものが対象となります。

注2 Bについては、採卵・受精後、1～3周期等主治医が判断した期間をあけて、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合

注3 採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態の良い精子が得られないため治療を中止した場合又は、精子は得られたがG及びHにより治療を中止した場合も男性不妊治療は助成の対象となります。この場合の 当該治療の終期は、不妊治療に係る主治医が当該不妊治療を終了したと判断した日となります。